

(様式1)

白教管 第251号

令和6年7月10日

文部科学大臣 殿

白糠町長 棚野孝夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

白糠町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

（担当）

白糠町教育委員会管理課学校教育係 杉澤 稜也

住所：北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

電話：01547-2-2171

mail：gakkoukyouiku@town.shiranuka.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和6年6月)

(2) 評価の方法

全事業完了後、教育委員会内で事後評価を行い、評価結果を町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

茶路小中学校について、校舎・屋体の外壁及び屋根の塗装工事を行い、施設の長寿命化が図られた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

茶路川下流域に立地していた白糠小学校を白糠中学校の校舎に統合し、児童の安全を確保するとともに、トイレの洋式化や空調設備を更新するほか、エレベーターを設置し、バリアフリー化を含めた教育環境の質的向上が図られた。また、グラウンドの暗渠設備を更新し、屋外での教育活動の向上が図られた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

白糠小学校と白糠中学校の統合に伴う教室不足について、特別教室を新築(幼保施設と複合化)し、解消が図られた。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
白糠学園(I期工事)	(2)	08	統合(改修)	校	S	R3.7～R4.3	R4.3.23		
白糠学園(II期工事)	(2)	08	統合(改修)	校	S	R4.4～R4.7	R4.7.21		
白糠学園(I期工事)	(2)	08	統合(改修)	屋	S	R3.7～R4.3	R4.3.23		
白糠学園(II期工事)	(2)	08	統合(改修)	屋	S	R4.4～R4.7	R4.7.21		
茶路小学校	(1)	02	長寿命化改良事業	校	R	R4.7～R4.12	R4.12.23		
施設整備計画の事後評価について	(1)	02	長寿命化改良事業	校	R	R4.7～R4.12	R4.12.23		
白糠学園	(2)	09	屋外教育環境	-	-	R4.6～R5.1	R5.1.31		
茶路中学校	(1)	02	長寿命化改良事業	屋	R	R5.7～R5.12	R5.12.19		
茶路中学校	(1)	02	長寿命化改良事業	屋	S	R5.7～R5.12	R5.12.19		